

( 添付3 )

よくある問合せ

**問1 前回の報告から内容に変更はないが、報告は必要か。**

答 介護サービス情報の公表制度とは、毎回、前年度の状況を報告するものなので、対象となった事業所は、必ず報告しなければなりません。(介護保険法第115条の35)

**問2 ログインしたら、画面に「2024年度 公表済」と出てきた。**

答 前回(2024年度)提出された後にログアウトしてなく、ログイン状態のままとなっていることが考えられます。画面右上の「ログアウト」をクリックして一旦ログアウトし、新たにログインしてください。

**問3 いつ時点の情報を報告するのか。**

答 基本情報: 法人情報等については、記入年月日時点の情報を報告してください。

従業員の数、利用者の実績については、前月実績を報告してください。

(例) 記入年月日が令和7年8月29日の場合、令和7年7月の実績

記入年月日が令和7年9月10日の場合、令和7年8月の実績

運営情報: 記入年月日から過去1年間の情報を報告してください。

(例) 記入年月日が令和7年8月29日の場合、令和6年8月1日～令和7年7月31日の1年間

記入年月日が令和7年9月10日の場合、令和6年9月1日～令和7年8月30日の1年間

**問4 専従・非専従の違いを教えてください。**

答 専らその職種に従事している場合は専従、他の職種と兼務している場合や同一敷地内で兼務している場合は非専従となります。

**問5 従業員の経験年数は当該事業所での経験年数のことか。**

答 貴事業所での経験年数ではなく、職種としての経験年数を報告してください。

**問6 前年度の採用者・退職者数について、前年度とはいったい何か。また、法人内での異動の人数を含めてよいのか。**

答 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の情報を記入してください。

採用者数・退職者数には、同一法人内での人事異動は含めないでください。

**問7 基本情報、運営情報ともに記入したが、提出済とならない。**

答 基本情報、運営情報ともに「記入済」とし、手順6の「提出」ボタンをクリックしないと提出はできません。

例えば、基本情報が「記入済」となっても、運営情報が「記入中」又は「未記入」の場合、提出はできません。

この場合、運営情報も記入完了し、基本情報、運営情報ともに「記入済」とし、「提出ボタン」をクリックすれば、入力した情報が提出され、基本情報、運営情報ともに「提出済」という表示に変わります。

**問8 財務諸表は、損益計算書、資金収支計算書、貸借対照表の3つすべてを公表する必要があるのか。**

答 損益計算書、資金収支計算書、及び貸借対照表の公表を原則としますが、資産、負債、及び収支の内容が分かるものになっていれば、必ずしもこれら3つが揃っている必要はありません。

また、財務諸表に代えて、資産、負債、及び収支の内容が分かる簡易な計算書類でも差し支えありません。